

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： はな保育園 じょうしん駅前	種別： 保育所	
代表者氏名： 小椋 和保	定員（利用人数）： 60名（69名）	
所在地： 愛知県名古屋市西区城西4丁目18番13号		
TEL： 052-521-2050		
ホームページ： <a href="https://hanahoiku.com/school/joshin/">https://hanahoiku.com/school/joshin/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和 4年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 はな保育		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員： 4名
専門職員	（園長） 1名	（調理） 3名
	（保育士） 14名	
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 乳児室1、保育室4、
		給食室1、調理室1、職員室1
		調乳室1

### ③理念・基本方針

★理念  
自分らしく生きる

★基本方針

- ・一人ひとりの子どもに丁寧に向き合い、自分らしさを大切に育みます。
- ・すべての活動の主体は「子ども」になるよう子ども自身の生きる力を育みます。
- ・体験することを大切にし、体験から得た知識を分かち合い、喜び合います。
- ・思いきり遊び、たくさんのかを学ぶ子を育てます。
- ・生活に必要なマナーを育みます。
- ・保護者の子育てを応援します。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

保育目標として…

- ・自分を大好きな子

自分のことを好きになれる子どもは、自分や周りの人を大切にすることができる。自分のできるとと苦手なことの両方を受け入れ、ありのままの自分を受け入れることが大切だと考えます。

- ・すべての命を大切にできる子

どんな人でも生き物でも植物でも大切だと考えることは思いやる心につながります。

- ・「ありがとう」の気持ちを大切にできる子

感謝の気持ちが育つことで、子どもは協力や思いやりの大切さを学び、人間関係をより良く築く力を身につけます。感謝の気持ちは非認知能力を高め、自信を持つ助けにもなると考えます。

- ・自分で考え、自分で行動できる子

自分で考え行動する子どもは、主体性が育ちます。主体性は生きる力を育みます。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 6月14日(契約日) ~ 令和 7年 2月19日(評価確定日) 【令和 6年11月29日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (平成 年度)

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育の質の向上に向けた取組み

理念・基本方針に沿って子どもたちの社会性や主体性を育む取組みとして、園内外での教育・研修の受講や系列園での公開保育へ積極的に参加している。様々な専門機関との連携や地域との交流など、多様な取組みを行うとともに、日々の保育の中で職員一人ひとりの長所を見つけ、褒めることで自己肯定感を高め、園全体の「保育の質の向上」につなげている。

◆積極的な情報発信

ICTアプリの連絡帳機能やブログを有効に活用し、積極的に法人や園の情報を発信している。在園児の保護者だけでなく、園庭開放などに訪れる未就園児の保護者に対してもこまめに情報発信を行っており、園の情報を広く発信できている。

◆マニュアルの整備

法人が作成した「園マニュアル」が、内容や記載方法など、非常に分かりやすいものになっている。また、他の様々なマニュアルについても、イラストや写真付きのものも多く、一目で内容やフローが分かるようになっている。

◇改善を求められる点

◆経営課題の文書化と事業計画の策定

園長は園運営に際しての課題を認識しているが、文書化していない。「課題一覧(仮称)」などで文書化することで、優先順位や対応期間などを明確にすることができる。それに基づき、園長の目指す中・長期的な「園のあるべき姿」を明確にし、現状の課題改善活動の中・長期計画や単年度事業計画に反映させ、実現に向けて組織的・計画的に取り組むことが望ましい。

◆地域交流の推進

園の開設の時期がコロナ禍だったこともあり、近隣地域との交流や連携の機会が少ない。地域の行事・イベントへの参加等、子どもたちと地域を結び付け、近隣地域に園を認知してもらえる取組みを積極的に推進されたい。それによって、子どもたちの社会性が大きく伸長することとなる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

客観的に自園を見ることができて、今後の課題・改善点がより分かりました。法人内で改善していくこと、園自体でやっていくこと、具体的なアドバイスも頂けてありがたかったです。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・㉔・c
<コメント> 法人の理念・基本方針を園の保育理念・基本方針とし、園内に掲示するとともにホームページやパンフレット等に記載して周知している。理念・基本方針に基づく活動目標を月次で設定し、活動内容を振り返り、改善しながら「子ども主体の保育」を実践している。目標は月次だけではなく、重点的な年度目標なども設定し、文書化して活動することが望まれる。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	㉔・b・c
<コメント> 区の園長会に参加し、区（市）の社会福祉行政の動向や人口推移の情報を得たり、他園園長との情報交換から地域の保育環境の変化などの把握に努めている。園見学や園庭開放時に、入園希望などの情報を得て、法人内の園長会などを通して報告している。子どもの数は減少傾向にあるが、校区外からの通園も多く、開園3年目であるが定員を上回る子どもを受け入れている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・㉔・c
<コメント> 入園希望者がいても、定員超過で受け入れができないことが最大の課題になっている。その他、地域交流の拡大も課題であり、近隣他園との交流や近隣事業者へ訪問して交流するなど、実施可能な取り組みを進めている。現状、認識している課題は、優先順位や実施時期を明確にするためにもカテゴリー別に分類し、「課題一覧（仮称）」などで文書化しておくことが望まれる。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・㉔・c
<コメント> 開園3年目で、園長は今年4月の着任である。園が「地域の一員となり地域に貢献できる園」となることを中・長期的な目標としているが、具体的な活動計画の策定には至っていない。中・長期計画は、3年後、5年後の「園のあるべき姿（園長の思い）」を実現するための計画でもあり、特定した課題改善も含め、中・長期計画として園独自に策定することが望ましい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・㉔・c
<コメント> 法人様式で単年度事業計画が策定されている。単年度事業計画は、子育て支援や人材育成、職場環境整備など、法人の活動計画を基にカテゴリー別に園独自で策定されているが、活動評価をする基準（数値目標や達成度合い）は設定されていない。評価基準を明確にすることで活動がしやすくなる。事業計画には、予め評価基準を明確にしておくことが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<コメント> 年度計画の各活動は、行事計画や研修計画などを中心に職員会議を利用して準備状況の確認や実施後の評価・見直しを行っている。次回開催の際に、改善事項が反映できるよう取り組んでいる。年度開始の直前の職員会議で周知し、年度末には職員全体で評価・見直しを行い、次年度の事業計画策定に反映させる手順となっている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ② ・ c
<コメント> 入園希望者には「園のしおり」や「重要事項説明書」を用いて説明し、保護者には「園だより」や写真掲示などで周知している。ホームページやブログも活用している。保護者アンケートでは、「事業計画の保護者周知」は、約6割の肯定に過ぎず、関心が薄い傾向にある。「子どもの成長」に絡めて説明するなど、保護者の関心を高めることが望まれる。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 園長は、スキルを高めて「子どもの主体性を育てる」ための引出しを多く持つことが、保育の質の向上には必要な要素と考えている。研修や公開保育へ参加してスキル向上を図るとともに、日常保育の中で職員の長所を見つけ、褒めることで自信に繋げ、自己評価やセルフチェックにより自身の保育を振り返ることで、職員個々の「保育の質の向上」を図っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 保護者アンケートから得た課題は、適宜、改善対応が取られている。しかし、「自己評価表」や「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の実施後に、評価結果の分析には至っていない。今回の第三者評価結果も含め、自己評価の結果を分析して取り組むべき課題を特定し、必要に応じて事業計画にも反映させて改善活動に繋げることが望まれる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 職員個々の業務内容は「職務分担表」で決められ、年度初めの職員会議で周知されている。しかし、責任や権限（園長不在時の権限委任も含む）は暗黙のルールでの認識である。避難訓練や防犯訓練などは、園長不在想定で実施し、園長不在でも支障がないよう職員への理解浸透が図られている。現状のルールや責任・権限を文書化しておくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ・c
<コメント> 法令等の改廃は区や法人から通知され、必要に応じて職員に周知されている。重要な法令等に関しては、市や法人の園長会での研修で正しく理解している。マニュアル等は、法人が作成したものを基本に園仕様に改めている。法令や指針の改訂は、マニュアル等の見直し機会となるため、関連する法令等を予め特定し、常に改訂状況を確認することが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ	・b・c
<コメント> 職員とのコミュニケーションを密にとり、職員・子ども双方が主体的に活動できる保育環境づくりに努めている。職員会議やクラスミーティング、職員との個人面談等の機会に、適切な助言・アドバイスをしている。園内外の教育・研修への職員の参加を推奨して知識・技術の向上を図り、系列他園での公開保育への参加などで保育の振返りを行っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	ⓐ	・b・c
<コメント> ICTを活用して登降園管理や各種情報発信を行い、勤怠・労務管理などの情報システムを導入して職員の負担軽減を図っている。週案・月案などは、パソコンでも手書きでも職員の作成しやすい方法で作成するようにしている。「事務時間記録表」や「連絡ノート」を活用し、職員が協力しやすい職場環境を整備し業務の実効性を高めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	ⓐ	・b・c
<コメント> 毎年、10月に次年度の意向調査を行って法人本部へ報告し、必要に応じて法人が採用活動を行っている。園では、職員とコミュニケーションを密に取り、何事にも早めの対応に心がけて「働きやすい職場環境」をつくり、離職予防につとめている。学生の園見学や職場体験などを利用し、「保育の楽しさ」を伝えるなど人材確保につなげている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ⓑ・c
<コメント> 「コンセプトブック」を用い、入社時に「保育士のあり方」など説明しれているが、キャリアマップなど、職員の育成管理は行われていない。職員が将来的な見通しを持てるよう、各階層における標準レベルを作成しておくことが望まれる。職員の保有する資格や研修履歴なども管理し、配置や昇格・異動など、総合的な人事管理が行える体制を構築されたい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>情報システムの導入により、職員の就業状況は随時確認でき、有給休暇も取得しやすい環境を整えている。コミュニケーションを密に取り、悩みや困りごとを早期に察知して対応することで「働きやすい職場環境」の整備につながっている。園長は、常に職員の顔色や表情などに目を配り、日々「楽しく保育」できるよう、職員の心身の健康維持に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「自己評価シート」に活動目標を設定し、定期的な個人面談で活動状況を確認している。日々の業務の中で助言・アドバイスを行って育成に努めている。課題は、職員一人ひとりが自身のキャリアマップを想定できるように標準的なモデルを設定することである。さらに、研修の受講履歴や保有する資格等も考慮し、職員個々に合った育成に取り組むことが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	③ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人研修のほか、市の階層別研修や専門性を持った研修、加盟する名古屋民間保育園連盟などの開催する外部研修を受講している。各研修は、開催案内を受けて受講者を選定し、研修テーマによっては声掛けするなどして積極的な受講を促している。研修受講後は、研修報告にアクションプランを記述し、研修受講の効果確認や有効性評価も行っている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市主催の研修をはじめ、外部研修はオンラインやアーカイブ配信もあり、非正規職員も含め受講機会は増えている。集合研修の際には、職員の協力を得てシフトを調整し研修機会を確保している。新入職員は複数担任クラスに配置し、常に先輩職員から指導を受けることができる。専門的な知識や技術が必要な際には、専門機関の研修を受ける機会がある。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、実習生の受入れの意向は持っている。開園3年目でもあり、これまでに受入れ実績はなく、受入れに関するマニュアルも確認できなかった。系列園では、実習生の受入れを行っており、保育人材の養成や実習生を指導する職員の育成（保育の振り返り）も見込めるため、マニュアルを整備して積極的に実習生を受け入れることが望まれる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページやパンフレットなどを使って保育理念や方針などを公表し、ブログを活用して保育内容や園の様子なども公開している。直近に園の対応が要因となる苦情が1件発生しているが、当事者間で面談等を実施し、適切に改善対応されている。手順書の「苦情の対応」に、対応内容の周知・公表等の方法が定められておらず、見直しが必要である。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「事務マニュアル」が整備され、事務取扱いは適正に行われている。小口現金制を廃止し、クレジット決済等により証跡の残る仕組みに変更した。延長料金のみが現金収納であり、職員が収納し園長が確認する手順となっている。定期的に法人の内部監査や指導保育士の巡回、市の監査を受け、指摘事項には速やかに対応し、適正な園運営に取り組んでいる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが社会の一員であることを知り、感謝の気持ちを持てるよう近隣の郵便局や金融機関等を訪れている。園長会での交流から、近隣他園との子どもたちの交流も計画されている。保護者に対して子育てに関するイベント情報を発信し、パンフレットを配布するなど情報提供している。共生社会の実現に向け、障害者・高齢者施設とも交流の場を広げられたい。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>高校生の職場体験やインターンシップの受入れを行っている。今年度は、大学生のミュージカル上演も予定している。その他、読み聞かせやプランター・畑の管理などの保育補助をはじめ、様々なボランティアが考えられる。子どもが異年齢の人と交流できる機会ともなるため、「子どもの安全を第一」にして、積極的に受け入れていくことが望まれる。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の関連機関を「連絡先一覧」に取りまとめ、事務室に設置している。発達の気になる子どもに対しては、療育支援センターとの連携や市のスーパーバイザー制度を利用し、適切な支援体制が整えられている。過去には、児童相談所の介入事案もあったが、担当職員と協力して「見守り」を基本に対応し、記録も適切に作成されている。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>区の園長会や幼保小懇談会などで情報交換に努め、園庭開放利用の保護者からは悩みや困りごとの相談を受け、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の情報は地域住民が詳しく知っているケースも多くあるため、自治会への参加なども検討し、自治会長や民生委員児童委員とも交流を広げ、広く地域の福祉ニーズを収集することが望まれる。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>“コードメル（子育て支援プラットフォームのリユース事業）”の活動として、園内にリユースBOXを設置してベビー用品や衣料品の再利用に取り組んでいる。「名古屋エコキッズ実施園」として、新聞紙や牛乳パックの回収などの環境保全活動に努めている。災害時の園の保有する資源（人的・物的）の有効活用なども含め、地域と連動した防災訓練が望まれる。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>イラストがついた法人作成の「園マニュアル」に、子どもへの対応や人権に対する配慮が明示されており、日々の保育の中で職員個々がマニュアルに沿った保育を実践している。今後の課題としては、「園マニュアル」や「人権チェックシート」を用いて計画的に園内研修等を行い、子どもの人権について職員の共通理解を高めていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で作成された「園マニュアル」に、子どものプライバシーについての記載がある。トイレやプール等の実際の保育の場面場面で、子どものプライバシー保護の取り組みが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の情報はホームページ等で公開されており、ブログで積極的に情報発信を行っている。見学者には丁寧な対応を心掛け、パンフレットを用いて説明している。園庭開放も実施しており、その際も参加した未就園児の保護者に丁寧に説明を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園に際しての入園説明会で、写真やイラストが入った「入園のしおり」を用いて説明している。「重要事項説明書」の変更時も、修正したものを掲示して周知している。今後の課題としては、特に配慮が必要な保護者への説明についてのルール化が挙げられる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園時は、転園先の保育所等や保護者から求められた場合に、情報提供を行っている。しかし、転園する際の子どもの情報を記載しておく、報告書や引継ぎ書の作成は行っていない。また、利用が終了した後の相談方法や窓口が定められていない。今後、相談方法や窓口を明確にし、周知していくことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末と行事後に、年3回程度の保護者アンケートを実施しており、その結果や意見を踏まえて次年度以降の取組みに活かしている。日々の保育の中で、子どもからの意見も取り入れて活動や取組みに反映させている。保護者会はないが、個人面談を実施して保護者との関係を深めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「苦情解決マニュアル」が整備されており、保護者へは「重要事項説明書」や玄関に掲示されている「苦情申し立て窓口」によって周知されている。アンケートは意見が言いやすいよう匿名で実施しており、苦情の内容によって現場対応や法人本部役員に連絡して対応している。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 園のエントランスに「苦情申し立て窓口」の掲示があり、匿名でのWEBアンケートを実施している。相談内容によっては、相談場所を廊下や空き教室、職員室等で行い、他の保護者の目を意識した配慮も行っている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<コメント> 登降園時に、積極的に保護者とのコミュニケーションをとり、相談や意見交換をしやすい環境づくりに努めている。「保護者対応マニュアル」が整備されているが、職員間でマニュアルの理解や認識のずれも生じている。統一した対応の方法が浸透してしないため、ルールの明確化及び職員理解の徹底が望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ③ ・ c
<コメント> ヒヤリハット、園内での事故や怪我についての「事故報告書」が作成され、職員間で共有されている。事故発生時のフローチャートも作成されている。リスクマネジメントに関する委員会等は組織されておらず、安全対策に関する会議等も行われていない。今後の課題として、安全対策のための園内での会議や研修実施の体制づくりが望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ④ ・ c
<コメント> 感染症発生時には、「連絡帳」で速やかに保護者への配信を行っている。感染症の症状ごとに、写真やイラスト付きの分かりやすい資料が作成されている。園内での定期的な感染症や保健衛生についての研修等は実施されておらず、今後、計画実施されることを期待する。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⑤ ・ c
<コメント> 災害時のフローチャートやマニュアル、BCP（事業継続計画）は整備されており、毎月避難訓練も実施している。保護者や職員の安否確認の方法や防火管理者の掲示には不備がみられ、非常用食料等の備蓄品についても不安を抱えている。今後、災害時の対応や事前の対策等、必要なものを検証し、整備及び職員への周知が望まれる。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 法人が作成した「園マニュアル」があり、その中で標準的な保育の実施方法が示されている。「園マニュアル」は、項目ごとにイラスト付きの説明がされており、視覚的にも分かりやすくさくせいされている。職員室に設置されており、必要に応じていつでも確認できるようになっている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<コメント> 園内で標準的な保育の実施方法についての話し合いを行い、そこでの意見を園長が法人の施設長会議に挙げ、情報共有を行っている。課題として、職員自身が標準的な保育の実施方法を見直しする機会や、園内で園独自の検証、見直しをする機会を定期的に確保し、文書として残していくことが期待される。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 職員だけでは対応しきれないケースは、園長に相談して丁寧な保護者対応を行っている。指導計画について、本社で作成された月案を基に園の現状や保護者のニーズを汲み取り、週案や個別の指導計画に反映させている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ② ・ c
<コメント> 週案については、評価・見直しを実施したい場合に、随時個別で園長等に相談し、助言やアドバイスを週案に反映させている。月案については、法人本部が作成したものをそのまま使用しており、園での評価・見直しが反映されていない。昨年度と今年度で同じ箇所の誤字もあり、園での指導計画の評価・見直し点で改善の余地がある。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	③ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの記録は、個別記録として法人本部作成の所定の書式に記録されている。「保育日誌」や「業務日誌」でも、クラスの様子や園の取組みの情報の共有が行われている。ICTによるコミュニケーションツールを活用して活動内容の配信をしており、職員もパソコンやタブレットで確認することができる。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ④ ・ c
<コメント> 個人情報の持出しは禁止されており、個人情報を含んだ書類は鍵のかかる書庫に保管されている。個人情報に関する「同意書」も保護者から得ている。園に「個人情報保護規程」はなく、職員はホームページ上の「保護方針」を参考にしている。今後は、マニュアルの明確化、定期的な読合わせ等を行い、個人情報の取扱いに関して職員周知を期待する。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>開所から3年目の園であり、コロナ禍によって、近隣の実態把握や地域との関わりがあまり持ておらず、今後地域との関わりの増加に期待したい。「保育の全体的な計画」については、法人本部が作成したものを使用しているため、より多くの保育に係る職員が参画し、地域の実態等を考慮して作成されることが望ましい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室内は非常に清潔で、おもちゃやコーナーもそれぞれのクラスごとに工夫されている。表情豊かな子どもたちが活発に動き回る姿があり、子どもの生活にふさわしい場として、子どもたちが心地よく過ごすことのできる環境が整備されている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりにしっかり向き合い、発達の違いにも配慮しながら保育を行っている。それぞれの年齢に応じ、子どもたちが興味や関心を持てるよう、職員同士が環境構成などを話し合って保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、子どもの遊ぶ姿から考えて環境整備を行っている。子ども主体で保育を行っているが、すべてを子ども任せにするのではなく、子どもの「楽しい」、「こうしたい」という思いを大切に、職員間で共有を図っている。排泄や給食についても、子どもたちが主体的に取り組めるような声掛けを行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園でのルールの中で、子どもが主体的に園庭や保育室内でのびのびと生活し、遊びを発展させていけるような援助を心掛けている。近隣の金融機関のイベントに参加したり、ボランティアとして園を訪れた学生との関わりを持つなどの取組みを行っている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが、自らの興味から玩具を選び、遊ぶことのできる環境づくりをしている。職員から子どもへの声掛けについても、ゆっくりと穏やかな口調を心掛け、より子どもが安心感を感じながら過ごせるように配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児においては、自己主張が強くなってくる時期でもあり、玩具の取合いや噛み付きが増えてくる時期である。そのため、子どもの発達に合わせた適切な環境整備を行っている。また、愛着関係を育んでいくために担当制の保育を行っており、職員間でもコミュニケーションをとって協力し合っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 3歳以上児は、園内において、異年齢の子どもとの関わりが増えてくる。保護者に対して、クラスの様子の掲示やICTを利用したコミュニケーションアプリでの配信を行っている。今後の課題としては、地域との関わりが希薄であるため、積極的に取り組んでいくことを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 研修や専門機関への相談などを通して、障害のある子どもが過ごしやすい環境となるよう取り組んでいる。今後について、園として、障害のある子どもへの対応方法のスタンスを明確にし、文書化しておくことが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 早朝、夕刻保育時には、その日の子どもの人数等を考慮して保育の場所等を決めるなど、子どもが落ち着いて過ごせるよう配慮している。保護者への連絡事項等があれば、ノートを活用して伝達漏れがないよう注意し、職員間で密な連携を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園がある区では、小学校との「懸け橋計画」が積極的に行われている。今年度も、年度後半から様々な取組みが計画されており、子どもたちが小学校の見学を行ったり、小学生との触合いの機会を得たりしている。これらの取組みを通して、子どもたちが徐々に小学校生活への期待感を高めている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの体調管理などに関し、職員間で情報共有している。子どもの保健に関する計画は作成されているが、職員間での共有、周知はできていない。今後に関して、「保健年間計画」を職員に広く周知し、SID S（乳幼児突然死症候群）についても、重要事項の説明時での説明や、訓練実施後に訓練の様子を配信するなど、保護者への情報提供が望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断・歯科健診の結果は、職員会議を使って職員間で共有している。健診結果を保護者に連絡して共有し、必要に応じて医療機関への受診を勧めている。家庭で受診した際には、保護者から報告を受けている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー児に対する対応についての研修は行っているが、全職員への浸透が不十分である。職員の間でも、周知が不十分で対応を不安視する声がある。職員誰もが同じ対応ができるよう、園内での研修や情報の共有の機会を作りたい。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 年齢に合わせた食事時間、食事の提供の仕方を工夫し、ゆったり安心して楽しく食べられることに心を配っている。食器についてもユニバーサルデザインを取り入れており、子どもの年齢や発達段階に応じた配慮がある。園内の畑で野菜の栽培を行っており、子どもたちが育てた野菜を給食等で提供している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 「保育所における食事の提供ガイドライン」や法人作成の「衛生管理マニュアル」に基づいて、衛生的に調理された食事を提供している。季節の行事に因んだ献立などを工夫し、子どもが「食」への興味や関心を高めている。体調等に配慮が必要な場合は、食事の量の調整を行って適切に対応している。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> ICTのコミュニケーションツールを使用した毎日の「連絡帳」で、保護者に園の取組みや子どもの様子を伝えている。また、登降園時の声掛け、年2回の懇談会、参観日など、保護者と直接かかわる機会を積極的につくっている。職員一人ひとりが丁寧なコミュニケーションを心掛け、家庭と密な連携をとっている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 日頃の「連絡帳」や送迎時の会話、個別懇談等において、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。園の保育について丁寧に知らせ、個々の子どもの様子を言葉で伝えている。保護者から相談があった際には、職員が一人に対応するのではなく、必要に応じて園長等と話し合い、職員会議でも共有を行っている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<コメント> 職員は虐待等権利侵害に関する研修を受講し、朝の受入れ時の視診等で子どもの様子を確認している。子どもの権利侵害に関するマニュアルは整備されているが、そのマニュアルを用いた読合わせや研修は行われていない。職員がマニュアルに基づいて適切に対応できるよう、定期的な園内研修の実施が望まれる。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ③ ・ c
<コメント> 「目標管理シート」や自己評価を実施し、職員個々のスキルアップにつなげており、職員育成の体制が整えられている。しかし、職員の自己評価から園としての課題につなげていく仕組みがなく、今後は職員個人の自己評価が、園としての評価・反省が繋がっていくことを期待したい。		